

# 日本共産党 玉本なるみ議員

## 2019年9月京都市会 代表質問と答弁の概要

2019年9月30日



北区選出の玉本なるみです。日本共産党京都市会議員団を代表し、市政一般について市長に質問します。

### 1、門川市長3期11年の市政運営を問う

#### ◆「公共サービスの産業化」で市民の財産を減らし、公的責任は後退

まず、初めに、7月18日に起きた京都アニメーション放火事件で、35人の尊い命が奪われました。ご遺族の皆様には心から哀悼の意を表し、負傷された皆さん、関係者のみなさんに心からお見舞い申し上げます。

さて、7月に開催された参議院選挙では、市民と野党の共闘の前進の力で、改憲勢力の3分の2を阻止。京都では倉林明子参議院議員の再選を勝ち取ることができました。ご支援をいただいた皆さまにこの場をお借りして心から感謝申し上げます。公約実現はもちろんのこと、安倍政権に変わる野党連合政権実現に全力で頑張ります。

さて、いよいよ、来年2月の京都市長選挙が迫ってまいりました。そこで、まず、門川市政11年を振り返り、3つの角度から質疑します。

まず、第1に、市長は安倍政権による「地方創生」に続き、「自治体戦略2040構想」をそのまま京都市に持ち込み、「民間にできることは民間に」の路線を進めてきました。自治体の役割である「住民福祉の増進」を根本的に覆すような事態が進行しつつあります。この11年間で職員数を3300人以上削減し、自治体業務の民間委託、市営保育所の廃止、区役所の税業務・衛生業務・民泊対応業務の集約などが行われ、市民の利便性が後退してきました。さらに、戸籍や住民票などの証明書類を郵送で発行する業務を集約委託化した「証明郵送サービスセンター」において事務処理の大幅な遅延が生じました。しかも、市民が通報して初めて、遅延の事実がわかったということは行政として、致命的な欠陥であります。

区役所職員は、この3年間だけで393人削減されました。結果、昨年台風や豪雨による災害時に設置された学区の避難所に、職員は配置できず、災害証明書の発行が遅れるなど、災害対応の脆弱さが露呈しました。

1992年から、すさまじい勢いで進められてきた京都市の学校統廃合は、門川市長が教育長の時代から加速し、京都市の街や市民の暮らしを壊してきました。とりわけ、市長の2期目の2012年には「京都市資産有効活用基本方針」で「経営資源」として、京都市有地の民間への貸与や売却を積極的に推進してきました。当初、学校統廃合による跡地は、医療や福祉など地域に密着した施設づくりや地域行事の拠点、防災上の避難所などとして、活用してきましたが、市民の公的な財産である学校跡地を商業資本の利潤獲得の手段として活用するという大転換をしました。結局、小中学校は56校も減らされ、学校跡地への民間ホテル誘致等により、地域住民の避難所や自治活動の場も奪われてきています。

そこで市長に伺います。

国の方針である『公共サービスの産業化』、つまり学校等の跡地の活用や自治体業務を民間大企業の儲けの手段として活用すること等により、市民の大切な財産を減らしているという認識がありますか。

区役所職員の削減により、地域の自治力を低下させ、災害時の対応に支障をきたす事態さえも起こっていること、民間委託による「証明郵送サービスセンター」での事務処理の大幅な遅延と市民が通報しなければ、行政が把握することもできない状況は、明らかに公的責任の後退です。いかに受けとめてい

ますか、お答えください。

**(答弁→市長)** 「民間にできることは民間に」を方針に、就任以来 3300 人以上の職員削減で 270 億円の人件費を削減し、確保した財源を社会福祉関係経費に充当するなど全国トップレベルの福祉・医療・教育・子育て支援等を充実。学校跡地活用は住民の参加で丁寧に推進。指摘は全く当を得ない。民間企業の知恵とノウハウを生かし、資産の魅力を最大限生かして公共サービスの維持向上に努める。

**(答弁→村上副市長)** 区役所の業務集約化や民間委託化で効率的な組織改革を推進。災害対応を緊急に総括し応援職員派遣の仕組みを整えた。子どもはぐくみ室と児童相談所に職員を増員。証明郵送サービスセンターについては、進捗管理が不十分で一時ご迷惑をかけたが現在は速やかな処理をしている。

## ◆大型事業推進の一方で、くらしの予算削減

第2に京都市は「京プラン（京都市基本計画）」実施計画に基づく暮らしの予算の大幅削減を進めてきたもとの、貧困と格差が広がり、あらゆる世代に冷たい市政となっています。子どもの医療費助成制度は9月より、上限負担額は1500円に引き下げられましたが、それでも京都府内では最低で、政令市でも、自己負担が高い市となっています。

保育所の入所については、待機児童は国基準ではゼロと言っていますが、希望しながら入れない子どもは毎年500人以上で推移しています。それにも関わらず、市営保育所を次々と民間移管し、25園が今は13園となり、計画中の園が移管すると、11園になってしまいます。少子化対策は進まず、京都市がまとめた2018年市民意識調査の結果でも、仕事と生活などの質を図るワークライフバランスが「取れている」と答えた人の割合が、わずか21・8%で10年前から半減していることが報告されましたが、市民の暮らしは安心、幸せの方向には進んでいません。

国民健康保険料は高止まりの状況が続き、介護保険料は3年毎に値上げとなり、現在は基準額の方の保険料が1ヶ月6600円で当初の2倍以上になっています。年金もマクロ経済スライド制によりどんどんと削られ、高齢者の暮らしは、年々厳しくなっています。そして、暮らしや福祉の後退が進む一方で、大型事業の推進の姿勢を変えようとしていないことも問題です。

「京プラン実施計画」でさえ、毎年の投資的経費は700億円程度に抑えるとしても関わらず、この間800億円を超えて推移しています。今後、北陸新幹線延伸、リニア新幹線、堀川地下バイパストンネルなど巨額の大型公共事業の推進を図ろうとしています。

そこで市長に伺います。

大型事業を推進する一方で、暮らしの予算削減により、貧困に拍車をかけ、あらゆる世代に負担を増大させる市政運営はきっぱりやめるよう求めます。お答えください。

**(答弁→市長)** 市民のいのちとくらしを守ることを最優先に、市長就任以来社会福祉関係経費を817億円、45.6%増やした。5年間で2051億円事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備を進めいのちを守った。先行投資も大事。北陸新幹線は広い地域から活力をもたらすものであり、負担のあり方や自然環境について国に意見を言っている。堀川通の機能強化はJR交差部分のボトルネック解消も重要な事業。

## ◆京都経済-中小企業は減少、非正規雇用率はワースト1位

第3に、京都市の経済はどうでしょうか。

市長は5月市会本会議で「本市の景況については、高い水準にある雇用情勢や低水準の倒産件数のほか、観光消費が堅調である」という認識を示されていますが、観光消費額1.3兆円は観光者のアンケートによる推計により出された数字で、京都市に好影響を与えるとは言えず、市民の暮らしに還元されているとも言えません。門川市政3期の中で見ると、中小零細企業を中心とした事業所の減少率は12.

7%で、政令市ワースト2位、非正規雇用率は42%で政令市1位で地域経済も雇用も改善していません。結局儲けは海外や東京などの一部に集中し、地元中小零細企業に回っていないということです。

京都市内の宿泊施設は今年3月時点で4万6千室を超えています。2020年までに4万室という目標をすでに超過しています。ところが市長はさらにホテル誘致が必要との立場を撤回していません。

また、アベノミクスのもとで、東京や海外資本の大企業呼び込み型開発を進めるために、京都駅周辺を中心に高さ規制や容積率の緩和や、都市再生緊急整備地域の拡大を進めており、今後一層この方向を促進しようとしています。これは、多くの市民の願いと長年の運動の結果つくられた新景観政策によるまちづくりを否定するものにほかなりません、外から企業や観光客を呼び込めば京都が活性化するという方針の下、住みにくい京都にしているのです。

そこで市長に伺います。高い水準の雇用情勢の中身は、正規も増えつつありますが、非正規雇用が増えているのが実態です。低水準の倒産といいますが、倒産しなくても後継ぎ問題や不況の影響などで、やむを得ず廃業・休業している事業所が多いのが、現状です。この実態をまずは受けとめ、訪日観光客誘致一辺倒の方針をやめて改善に向け、固定費補助など地元企業・中小業者を応援する対策を具体的にすすめるべきです。いかがですか。

**(答弁→岡田副市長)** 地域企業、中小企業の成長支援、世界で活躍する企業の拠点進出などを背景に、京都経済は緩やかな回復基調とされている。有効求人倍率も過去最高水準、正規雇用の伸びが非正規の伸びを大きく上回っており、高い水準の雇用情勢となっている。海外経済情勢の不透明感がある。地域企業、中小企業の担い手不足や事業承継が大きな課題。若年求職者とのマッチングや事業承継の相談体制、応援プロジェクト等に取り組んでいる。訪日観光客誘致一辺倒の方針は持っていないし、検討もしていない。

## 2、北陸新幹線の延伸等、大型公共事業優先の市政見直しを

大型事業の典型である北陸新幹線の延伸について 質問します。

敦賀からの延伸の推進については、並行在来線の問題、自然環境への影響の問題、自治体負担の問題など課題は山積しています。5月31日に鉄道建設運輸機構の環境影響評価配慮書案で、概略ルート案が示されました。

パネルをご覧ください。提示のルート想定は幅4キロから12キロのルートであり、結局どこを走るのかがわからないものです。延伸部分の約8割がトンネル区間になり、大深度地下法に基づいて、地下40メートル以深の地中を通るということになっています。芦生の杜を進路からははずすということで、ルートは西寄りになったとのことですが、配慮すべき伏見の酒蔵や井戸、重要文化施設などをこの12キロ幅に落とし込んでいくと、走ることは不可能ではないかという状況にあります。

例えば、北区雲ヶ畑地域は賀茂川の源流地域で、市内の神社などにも流れる重要な水源地です。この雲ヶ畑地域を始め、市内数カ所でボーリング調査が実施されましたが、市内地下は大きな水瓶と言われており、水脈に当たらず掘削できるとは到底思えません。何よりも147万人市民が住んでいます。

金沢―敦賀間の建設工事においても、福井県内5市町村のトンネル4本で、井戸や河川の水位低下が起きました。掘削工事で地下水の流れが変わったためとみられており、トンネルへの湧水をポンプでくみ上げて流したり、代替の井戸を掘ったりして対応したとのこと、すでに十分影響が出ています。

京都市内においては、さらなる困難があると考えられます。ルートだけでなく、建設費用や自治体負担について何も示されない中で、建設ありきで、市長が推進するのはあまりにも無責任です。

災害時の代替ルートとしての役割も推進理由としてあげておられますが、そもそも災害時に必要なのは貨物輸送です。新幹線は貨物輸送はできず、むしろ在来線が新幹線開業により JR から経営分離され、経営自体が困難となり、災害時緊急輸送に問題が起こることが懸念されています。すでに実施した福井県では推進してきた議員などからも過重な地元負担について問題視する声が上がっています。奈良県知事は、地元負担額を試算し、メリットがないと、反対の声を上げておられます。

京都市環境審査会では4~12キロの幅のどこかに通すというような報告書に対し、委員から、判断できないと意見が相次ぎました。市長も7月1日に「地下水の水質及び水量への影響を可能な限り回避・

低減するため、十分な調査及び配慮を行うこと」との意見書を提出していますが、はっきりと「影響回避ができない場合は、京都市内地域については、延伸しないこと」とすべきではありませんか？

京都市内の自然環境や市民生活への影響、自治体の費用負担がどれだけかかるかわからない状況下で、どうして推進することができるでしょうか。立場をあらためるべきです。いかがですか。

**(答弁→総合企画局長)** 新たな国土軸を形成、東京一極集中の是正、均衡ある発展、災害時の東海道新幹線代替機能等きわめて重要な国家的プロジェクト。今後各段階で、環境影響評価審査会の意見もいただき、自然環境、生活環境、文化財、都市機能、建設土砂処理などの影響を徹底して回避、低減していただくため必要な意見を提出する。事業費や費用負担については環境影響評価の手続きを経た上で設計の段階で示されるが、府や広域連合と連携し、国に対して地元負担軽減のための財政措置等の支援策を要望する。

さらに、高速道路計希求では1200億円を掛けようとした堀川線は断念しましたが、堀川地下パイパスとして衣替えをして進めようとしており、市民の税金が投入されようとしています。このような莫大な大型開発優先の市政は見直すべきです。いかがですか。

**(答弁→建設局長)** 堀川通は重要な幹線であり、災害時の緊急輸送道路の骨格を担う大動脈。JR交差部の車線減少で慢性的に渋滞が発生している。将来道路ネットワーク研究会でボトルネック解消が喫緊の課題とまとめられた。今後も府と連携し、堀川通の機能強化の早期実現を強く要望する。

### 3、国民健康保険 いのち最優先の対応、子どもの均等割減免を

次に、暮らしや福祉の対策についてお聞きします。

まず、国民健康保険について、質問します。

毎年、全日本民主医療機関連合会が636事業所に対して行っている「経済的事由による手遅れ事例調査」についてご紹介したいと思います。2018年においては、全国で77の事例の報告があり、その内京都市内の事例も1例ありました。77例中3割の方が無保険・資格証明書でした。一方で、正規の保険証・短期保険証を持っていても、窓口負担が理由で受診できなかった方もありました。お金の切れ目が命の切れ目となれば、国民皆保険制度をゆるがす事態となります。

京都市内の方は、66歳の男性で、大阪で働いていた会社をリストラされ、京都に来られました。廃品回収の仕事をしていましたが、10年以上無保険状態でした。昨年2月に体調不良があり、病院に受診するために、お住まいの区役所に国保加入の相談にいかれました。そこで2年遡っての保険料を納めるよう説明を受け、高く払えないと加入をあきらめたとのこと。生活保護の申請の勧めもあったそうですが、その場では申請に至らず、我慢されつづけ、たまらなくなって、5月に受診された時には閉そく性黄疸で全身黄色になり、ふらふらな状況だったそうです。入院はしたものの、癌が転移しており、手術などの治療はできる状態ではなく、1か月後亡くなられました。この方の場合、廃品回収の仕事で行った先の診療所の職員から、無料低額診療のある医療機関を紹介されていたので、受診ができましたが、こういったケースは氷山の一角でないかと思われます。

残念なのは、2月にすでに症状があり、相談に区役所に来られたのに、すぐに受診につながらなかったことです。このような場合は保険証を発行することになっているはず。実は10年前にも同様の事例があり、我が党議員の質問に対して、「保険料の支払いを優先させ、保険証の交付を行わないということは一切ない」という答弁でした。

なぜ、交付されなかったのでしょうか。10年後に同じようなケースが起こっていることを重く受け止め、窓口で診察の緊急性を把握する対応になっているかを確認する必要があります。しかも医療の専門家でない職員の判断は難しいわけですから、原則、保険証は交付すべきです。命を助けることを優先すべきです。

**(答弁→保健福祉局長)** 無保険状態の方には、加入の必要性、保険料額、減免の説明をして

加入手続きをおこない保険証をその場で交付。指摘の事例は生活保護の案内もおこなっており、窓口で断り保険証交付しなかったという事実は一切ない。

そして、国民健康保険料が高い状況は市長も認めているものです。高齢者や非正規労働者が8割近い状況で、低所得者が多いにもかかわらず、保険料は中小企業が加入する協会けんぽより高くなっています。こうした構造的問題を解決するには国庫負担金を増やすことが急務です。そして全国知事会が公費1兆円の投入を求めているほか、全国市長会、全国町村会も協会けんぽ並みの保険料に引き下げのため、公費増額を国に負担を求めています。1兆円投入で、「均等割」「平等割」をなくせば、全国平均で一世帯16万円が軽減され、協会けんぽ並みになります。市長会の理事として市長も求める立場でおられるはずで、ご見解をお聞かせください。

**(答弁→保健福祉局長)** 3400億円の公費拡充で保険料引き下げにつながった。均等割、平等割は国の軽減があり、8割の方が対象になっている。

いくつかの自治体では子育て支援として、子どもの均等割り減免を実施する動きが広がっています。石川県加賀市では18歳未満の均等割を2分の1に減免する対応をされています。京都市でも子育て支援の立場からも対策をとるべきです。いかがですか。

**(答弁→保健福祉局長)** 子どもの均等割は子育て世帯の負担軽減のため他の政令市と連携して国制度としての創設を求めている。

#### 4、介護保険新総合事業の報酬改善を

次に京都市の介護保険総合事業について質問します。

2017年4月から開始され、2年5カ月となる現在の状況を踏まえ、介護現場の混乱と介護サービスの後退が起きている問題について質問します。介護予防給付で実施してきた介護ヘルパー事業の内、生活援助は、約15%の報酬カットとなったことから、事業所としては運営が厳しくなっています。

実際、生活援助型はサービス提供できないというヘルパー事業所もあります。要支援の方の生活援助と介護度1以上の方の生活援助に大きな違いがあるわけではなく、家事をしながら、利用者の健康チェックや変化等の把握も同じです。総合事業の報酬額を介護給付と同じ額にもどせば、ヘルパー事業者やケアプランを立てる側の混乱は解決され、利用者の安心に繋がります。そもそも総合事業は市の独自事業であり、決断すべきです。いかがですか。

**(答弁→保健福祉局長)** 本市の生活支援型ホームヘルプの報酬は要介護1以上の生活援助45分以上と同額で遜色ない。見直す考えはない。

さらに、厚生労働省は、社会保障審議会介護部会で、2021年度の介護保険法改定の議論を開始しています。介護負担1割を2割にすることや介護度1、2を介護給付から外し、総合事業に移すという提案は、現在、予防給付からの移行で大混乱している状況なのにとんでもありません。必要な介護が受けられなくなれば、保険制度として成り立たなくなります。介護度1、2の総合事業への移行はやめるように、国に求めるべきです。いかがですか。

**(答弁→保健福祉局長)** 次期制度改正に向けて、介護ニーズの増加に対応しつつ保険料上昇を抑え、さまざまな観点から検討されるもの。国の動向を注視し、必要な提言や財源支援等の要望をおこなう。

#### 5、介護保険認定給付業務の民間委託方針は撤回せよ

次に、来年4月からの介護認定・給付業務の民間移管方針について質問します。京都市は9月13日に委託契約事業所を東京の人材派遣会社に決定しました。包括支援センターや居宅介護事業所のケアマネージャーさんから「大混乱が起こる」という意見が多数寄せられています。

現在、高度な医療介護が求められています。京都市立病院等でも、終末期の看取りのケアとして、希望があれば、短期間でも在宅に帰り、支援を受けるといった事例が増えてきています。その場合、緊急に介護認定を行い、退院直後から在宅ケアを開始するために、特別事情として、介護認定調査員の方と連携し、迅速な対応が行われています。民間に移管し、郵送で申請書類を受け取り、開封、コンピューター入力をして受け付けるというような対応では間尺に合わないということです。また、認知症の方の認定調査では、タイミングを見計らい、包括支援センターの方と同行訪問し、機械的に74項目の基本調査をするのではなく、個別的専門的に調査をしているとのこと。

要介護認定業務は介護保険の根幹であります。根幹が揺らぎ、その影響でサービス低下が起き、困るのは市民です。重要な仕事を担っていただいた嘱託職員さんを雇い止めすることは、雇用主としての責任放棄です。嘱託職員さんは正職員とし、これまで通り、介護認定業務は民間委託方針を中止し、市が責任をもって直営で実施すべきです。

**(答弁→村上副市長)** 介護現場の人手不足が深刻化、有資格の非常勤嘱託員の確保が難しく、他都市の先行事例も参考に専門性の有無で業務を切り分け、委託化する。市民の相談には区役所で答える。緊急対応が必要な訪問調査は本庁に実施体制を確保する。現在の非常勤嘱託員は委託先への転籍、会計年度任用職員への任用など支援し、雇用主の責任を果たす。

## 6、加齢に伴う難聴にたいし、補聴器の購入補助を求める

次に、補聴器補助制度の設立について質問します。

70歳を超えると約半数の方が難聴になると言われています。加齢による難聴患者は約1000万人と推測されています。何が問題かという、難聴によってコミュニケーションがうまくいかなると、家族や社会から孤立して、ひきこもりがちになり、生活の質や生きる意欲まで低下してしまうことにつながるということです。介護包括支援センターの方にお聞きすると、デイサービスでの会話が煩わしくなり、利用を辞める方がおられるそうです。そうすると、QOL（クオリティオブライフ）が低下します。認知症の約8割は難聴の放置が背景にあるとも言われており、聴覚による刺激が減ることで脳の委縮につながる可能性も指摘されています。

一方で、加齢性難聴で補聴器を使用している人は1～2割程度とのこと。WHOは平均41デシベル以上しか聴き取れない方に補聴器の使用を推奨しています。個人差もあり、検査や診察など丁寧な対応が求められますが、不具合があっても放置する方も多くおられます。

しかも、補聴器は2万円ぐらいから30万円50万円を超えるものまで、さまざまですが、いずれにしても高額で購入をあきらめている方もおられます。そこで、東京都内の自治体では、購入補助制度を始めています。先日、調査にいきました江東区では、65歳以上の方で、所得制限も扶養親族がない方では、257万2千円までを対象としていました。しかも、購入の一部補助として取り組んでいる自治体が多くある中で、江東区では耳掛けタイプと箱型タイプのどちらかの現物給付をされており、医師会や補聴器メーカーと契約し、検診と調整を丁寧に実施されていることが、重要だと実感しました。

市独自に必要な高齢者への補助制度を早急に作り支援すべきと考えますが、いかがですか。京都府にも制度を創設するよう求めてはどうでしょうか。

さらに、生活保護世帯の方の場合は、メガネと同様に加齢性難聴の方への補聴器を医療扶助として適応するよう国に求めるべきです。いかがですか。

**(答弁→保健福祉局長)** 加齢に伴う難聴は、進行すれば孤立による認知症やうつ病につながるなどの指摘もあり、国で補聴器による予防効果の研究がされている。補助については、対象者が多く多額の経費が必要で有り困難。国に対し有用性を確認の上、全国一律の補助の創設、生活保護への適用を要望する。

## 7、幼児教育・保育の無償化にあたって

次に10月から開始される「幼児教育・保育の無償化」について質問します。

さて、無償化は必要な取り組みですが、問題は山積しています。一つは、財源です。低所得者ほど負担が重い消費税の増税頼みであることは問題です。消費税2%のアップで年収平均254万円の世帯では年間38,824円の負担が増大すると推計されており、保育料は無償化されたとしても、それ以上に日常的な消費税負担が増えれば、結局子育て世帯の応援になりません。

さらに大きな問題は保育の一環である給食を保育から切り離し、副食費を実費負担としたことです。

当初内閣府は副食費の目安を4500円と説明していましたが、8月22に示した公定価格は、副食費に物価調整額分も加えて約5160円の減額でした。これには関係団体からも反対の意見が起り、土壇場の9月18日に公定価格の減額は4500円となりました。加えて、物価調整額約680円の減額の埋め合わせ分として作った「栄養管理加算の制度」は取りやめとなりました。矛盾と混迷を深めています。

この間、食品の値上げが相次いでいます。いくつかの保育園では副食費の月平均は5300円程度になったとのこと。しかし、給食費は4500円で徴収せざるを得ないと判断している園もあります。そうすると、保育園の持ち出しになってしまいます。一方で、給食費は保育園毎に決めてもいいことになっていますので、4500円以上の副食費負担となる園もあります。

京都市においては第3子以降の減免対象の拡大はしましたが、杉並区や明石市などでは副食費の無償化を実施し、立川市では市が3500円を補助し、実費負担を1000円に軽減する等の補助を実施する自治体があります。京都市として、当面、すべての幼児が無償となるよう、独自に給食費の無償化に取り組むべきです。いかがですか。

今回の無償化の制度は、自治体間格差、保育園間格差、保護者間格差などたくさんの格差が生じます。保護者や保育園が築き上げてきた信頼関係を壊すようなことはしないでいただきたいと思います。

しかも、国の言うとおりに決めてしまっているのは問題です。保育現場は子どもの命を守るために大変な努力をされています。徴収業務を各園にさせることによる過重負担になることについても、相談もせず決めろというのは問題です。京都市内の保育園関係者の意見も聞き、子育て応援都市というならば、自治体の独自性を発揮すべきです。

**(答弁→子ども若者はぐくみ局長)** 副食材料費は在宅で保育しても必要なもの。保育料の一部として徴収していたが、無償化に伴い4500円を目安に園ごとの徴収に変更された。逆転現象を防ぐため、年収360万円未満相当の世帯、3人同時入所の第3子以降の子ども、独自の制度である同時入所でない3人目の免除を実施。無償化の円滑な実施となる。給食費は各家庭で負担すべきと国がしており、独自の無償化は検討するものではない。

## 8、消費税増税に反対、公共料金への転嫁はやめよ

最後に消費税増税問題に関わって、質問します。

明日から引き上げの予定となっていますが、前回の消費税8%への増税を契機に、実質家計消費は年25万円も落ち込み、労働者の実質賃金も年10万円も低下してしまいました。これまで3回の消費税増税を振り返ってみると、1989年の3%増税は「バブル経済」のさなかであり、1997年の5%増税も、2014年の8%増税も、政府の景気判断は「回復」でした。それでも、消費税増税は深刻な消費不況を招きました。今回は、景気後退の局面で5兆円に近い大増税を強行しようとしているのです。

これほど無謀な増税があるのでしょうか。その実態は今議会に出された「消費税10%増税に反対を表明することを求める」議会請願の状況からも明らかです。

京都府公衆浴場業生活衛生同業組合をはじめ、京都パン協同組合、京都府書店商業組合など多くの団体や個人から644通も寄せられている実態を重く受け止めるべきです。

地域の商店かは「増税されたら、もうやっっていけない。踏ん張れない」という悲鳴の声をうかがってきました。

こんな市民の声に耳を傾け、国に対して、消費税増税に反対の声を上げることが、市長の役割です。

しかし、市長は自治体独自の対策どころか、横浜市、神戸市と並んで全国一高い地下鉄初乗り運賃を、横浜市や神戸市は消費税転嫁をせず据え置いたにも関わらず、京都市は10円値上げし、220円とし、

文字通り全国一高くなりました。

他にも含め、市民に今年度後半分だけで、8億3千万円の負担を市民に押し付けようとしています。

市民の悲鳴を受け止めて、国にこのような政治を改めるようもとめると共に、京都市の公共料金への上乗せ転化を撤回することこそ、市長の責務であります。いかがですか。お答えください。以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

**(答弁→財政担当局長)** 消費税は最終消費者に転嫁されることが予定されている。市バス、地下鉄、使用料・手数料など公共料金にも転嫁することを国が示している。消費税引き上げに伴う財源は、介護、年金、医療、子育て等の社会保障の維持充実等のちとくらしを守る取り組みにしっかり充てる。

(第2質問)

ご答弁いただきましたが、答弁からは厳しい市民のくらしの実態が見えてきませんでした。明日からの消費税増税は、商店のみさんから「今回は増税前駆け込み消費もほとんどない」というのがお声でした。消費税増税は中小零細事業所から悲鳴の声があげられ、市民のくらしをもれなく圧迫します。福祉制度が悪くなる中で、充実しているという実感はありません。このことを申し上げて、これからの議論に役立てていくことを決意いたしまして質問を終わります。